

意見招請実施要領

件名：2021-2024 年 JICA 海外協力隊に対する情報支援ツール「クロスロード」編集・発行および WEB 対応業務における業務

2021 年 3 月 3 日
独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部

独立行政法人国際協力機構では「2021-2024年 JICA 海外協力隊に対する情報支援ツール「クロスロード」編集・発行および WEB 対応業務における業務」について、一般競争入札の総合評価落札方式による入札手続きにより、業務委託先を選定する予定です。

つきましては、現在検討を行っている別添の業務仕様書（案）等を公表し、同案に対する意見を募集することとしましたので、下記要領により業務仕様書（案）等に対する御意見をお寄せください。また、本業務に係る参考見積も併せてご提出をお願いいたします。

1 意見書および参考見積書の提出先

独立行政法人国際協力機構 調達・派遣業務部契約第三課

電子メールアドレス e_sanka@jica.go.jp

・住所： 〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

・電話： 03-5226-6609

2 意見書および参考見積書の提出期限

(1) 意見書 : 2021年3月17日（水）正午（必着のこと）

(2) 参考見積書 : 2021年3月25日（木）正午（必着のこと）

3 意見書および参考見積書の提出方法

別添「意見提出様式」および「参考見積様式」※に記入のうえ、それぞれ上記2の提出期限までに、上記1の電子メールアドレス宛に、電子データ（Excel形式）でのご提出をお願いいたします。

(1) 意見書 メールタイトル：【質問】20a01262_（法人名）_意見招請

(2) 参考見積書 メールタイトル：【提出】20a01262_（法人名）_参考見積書

※「参考見積様式」には、必ずパスワードを付けていただき、提出メールとは別メールにてパスワードをお知らせください。

4 ご意見への回答時期

意見提出期限までにいただきましたご意見及び回答を次のとおり閲覧に供します。

【掲載日時】2021年3月22日（月）午後4時以降を予定。

国際協力機構ホームページ（<https://www.jica.go.jp>）

→ 「調達情報」

→ 「公告・公示情報」

（<https://www.jica.go.jp/announce/notice/index.html>）

→ 「主として国内対象」から該当する調達項目を選んでください。

以 上

別添資料

- ・業務仕様書(案) (1 of 3)
- ・意見提出様式 Excel データ (2 of 3)
- ・参考見積様式 Excel データ (3 of 3)

業務仕様書(案)

この業務仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」もしくは「発注者」と記載）が実施する「2021-2024 年 JICA 海外協力隊に対する情報支援ツール「クロスロード」編集・発行および WEB 対応業務における業務」（以下、「本業務」と記載）に関する業務の内容を示すものです。本件受注者は、この業務仕様書に基づき本業務を実施します。

I. JICA ボランティア事業概要

1. JICA ボランティア事業の概要

JICA ボランティアウェブサイト (<http://www.jica.go.jp/volunteer/index.html>) を参照。

JICA ボランティア事業は、開発途上国の要請に基づき、それらの国々の経済・社会の発展に協力したいという国民の海外での活動を促進するものである。

国際協力機構法第 3 条で、「(省略) 開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い(省略)、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する」とその目的を明記した上で、同第 13 条第 1 項第 4 号で、右目的を達成するために「国民等の協力活動を促進し、及び助長するため、次の業務を行うこと」と規定している。

【第 13 条第 1 項第 4 号】

国民、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項の特定非営利活動法人その他民間の団体等の奉仕活動又は地方公共団体若しくは大学の活動であって、開発途上地域の住民を対象として当該開発途上地域の経済及び社会の開発又は復興に協力することを目的とするもの(以下この号及び第42条第2項第3号において「国民等の協力活動」という)を促進し、及び助長するため、次の業務を行うこと。

イ、開発途上地域の住民と一体となって行う国民等の協力活動を志望する個人の募集、選考及び訓練を行い、並びにその訓練のための施設を設置し、及び運営すること。

ロ、条約その他の国際約束に基づき、イの選考及び訓練を受けた者を開発途上地域に派遣すること。

ハ、省略

ニ、国民等の協力活動に関し、知識を普及し、及び国民の理解を促進すること

また、JICA ボランティア事業の目的は、(1) 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与、(2) 異文化社会における相互理解の深化と共生、(3) ボランティア経験の社会還元である。

JICA 海外協力隊は開発途上国に原則として 2 年間滞在し(下表参照)、派遣先の国

の人々と生活・労働を共にしながら協力活動を行なう。また、短期派遣制度（派遣期間1年未満）もあり、開発途上国のニーズにきめ細かく対応できると同時に、参加者にとってもより多様な参加方法が選択できるようになっている。

協力分野は、計画・行政、商業・観光、公共・公益事業、人的資源、保健・医療、鉱工業、社会福祉、エネルギーと多岐にわたり、2020年11月末時点で5万4千人以上が派遣されている。

JICA 海外協力隊の募集は、年2回、春と秋に実施し、ホームページ等により要請内容などの情報を告知するほか、全国47都道府県で行われる全国説明会キャラバンを開催している。応募者の中から、書類審査、面接審査、健康診断審査等により合格者を選定する。短期派遣制度は別途年3回募集・選考を行っている。

合格者は、派遣前に訓練を受ける。訓練の期間はJICA 海外協力隊（長期）の場合約70日間¹であり、内容は、任国で用いる言語の習得に重点を置き、国際協力の理念、異文化理解、任国の歴史や文化、健康管理、安全対策などから構成されている。

派遣に際しては、JICA は現地での生活費や住居費、また活動に要する経費や機材を予算的に支援するほか、健康管理面では、顧問医や現地の健康管理員による健康診断・健康相談などを行っている。また、安全対策面では、安全情報の提供や緊急連絡体制の確保を行なうなど、必要な支援を実施する。

JICA 海外協力隊は対象年齢、要請元／派遣先等により、下表のとおり4種類に区分され、これら4ボランティアの総称をJICA 海外協力隊とする。

区分	派遣期間	対象年齢	要請元／派遣先
青年海外協力隊 （「JOCV」）	原則2年	20歳～45歳	開発途上国の公的機関等
海外協力隊 （「SV」）	原則2年	46歳～69歳	開発途上国の公的機関等
日系社会青年海外協力隊 （「日系青年」）	原則2年	20歳～45歳	中南米の日系人団体
日系社会海外協力隊 （「日系SV」）	原則2年	46歳～69歳	中南米の日系人団体

※上記の他に派遣期間が1カ月～1年未満（原則）のJICA 海外協力隊（短期）がある。

参考：派遣実績（2020年11月30日現在）

発足		青年海外協力隊	海外協力隊	日系社会青年海外協力隊	日系社会海外協力隊
派遣実績(累計)		昭和40年度	平成2年度	昭和60年度	平成2年度
派遣国数	派遣実績(累計)	92カ国	78カ国	9カ国	10カ国
	派遣中	68カ国	23カ国	4カ国	3カ国
	アジア	17カ国	8カ国		
	中近東	4カ国	2カ国		
	アフリカ	19カ国	8カ国		
	中南米	17カ国	5カ国	4カ国	3カ国
	大洋州	10カ国	5カ国		
欧州	1カ国	1カ国			

¹ 2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、訓練期間が変更となる。

派遣人数	累計	45,776名	6,553名	1,542名	547名
	(女性数)	(21,474名)	(1,255名)	(945名)	(295名)
	派遣中	448名	39名	33名	9名
	(女性数)	(243名)	(6名)	(22名)	(4名)
	派遣時平均年齢	約28歳	約59歳	約28歳	約59歳
分野 派遣中 JICA 海外協力隊の活動	計画・行政	14.7%	10.3%	6.1%	0%
	公共・公益事業	1.8%	2.6%	0%	0%
	農林水産	4.0%	5.1%	0%	11.1%
	鉱工業	2.2%	12.8%	0%	0%
	エネルギー	0%	5.1%	0%	0%
	商業・観光	4.5%	23.1%	0%	11.1%
	人的資源	55.4%	30.8%	93.9%	66.7%
	保健・医療	14.5%	5.1%	0%	0%
	社会福祉	2.9%	5.1%	0%	11.1%
	その他	0%	0.3%	0%	0%

2. JICA ボランティア事業の流れ

(1) 要請調査

↓ 国際約束に基づき開発途上国にて JICA 海外協力隊派遣の要請を調査。

(2) 要請受付・取りまとめ

↓ 上記調査を受けて当該開発途上国から提出された JICA 海外協力隊派遣要請の情報を接受し、内容を確認のうえ、取りまとめる。

(3) 要請情報公開・募集

↓ 年 2 回の募集期（春・秋）に、確認・取りまとめ済みの要請を各種媒体で公開し、各要請に応えられる開発途上国への派遣者を募集する。

(4) 選考

↓ 規定の必要書類提出により、一次選考（書類審査及び健康診断）を実施し、二次選考（面接など）を経て合格者を決定する。

(5) 技術補完研修

↓ 合格レベルには達しているものの、技術が若干の範囲において不足している合格者に対し、当該技術の補完研修を実施する。

(6) 派遣前訓練／研修

↓ 原則として全合格者を対象として、現地語、国際協力の意義等、国際協力活動に不可欠な技術・知識を習得させる。この訓練／研修にて JICA との間で派遣に係る合意書を交わした時点で、「合格者」から「JICA 海外協力隊」となる。

(7) 出発

↓ 訓練／研修修了者は地方自治体へのお出発前表敬等を行なう。

(8) 協力活動

↓ 派遣された JICA 海外協力隊は当初の要請に基づきながらも現実の状況に対処しつつ、協力活動を実施する。JICA は、各派遣国の在外事務所を窓口として JICA 海外協力隊の活動を支援する。

(9) 帰国

↓
帰国した JICA 海外協力隊を対象に、ボランティア経験の社会還元や進路についてのガイダンスを帰国時オリエンテーションにて実施する。また、全国に進路カウンセラーを配置し、進路開拓を支援する。

(10) 社会還元

JICA ボランティア事業の目的の一つであるボランティア経験の社会還元を支援するとともに、ボランティア事業について広報を行ない、新たな参加者を確保するための啓発を行なう。

※なお、本委託業務は、ボランティア ((6) ~ (10) の派遣前、派遣中及び帰国後) に対する情報支援業務が中心となる。

II. 本委託業務にかかる基本方針

1. 目的

- (1) 活動中または派遣前の JICA 海外協力隊が現地で活動をする上で参考となり、かつ JICA 海外協力隊及び事業関係者間で共有する価値のある実践的な情報を提供することで、活動が円滑に行われること。
- (2) 帰国後に関する有益な情報を提供することで、JICA 海外協力隊の帰国後における進路開拓を促進し、さらにボランティア経験の社会還元を助長すること。
- (3) 一般市民に対する JICA ボランティア事業の理解促進と、JICA 海外協力隊への関心層・応募者の拡大に役立てること。

2. 背景

クロスロードは、1965 年（当時誌名：若い力）から 50 年以上、活動中隊員向け機関誌として、JICA 青年海外協力隊事務局により冊子として発行・配布されてきた。全世界における新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、2020 年においては全隊員が一時帰国を余儀なくされた。その中で、本冊子は国内において、対任国や対日本における協力隊活動のあり方を紹介するなど、活動中隊員向け機関誌としての機能を維持しながら発行を続けている。なお、ボランティアサイト内に本冊子の閲覧ページ²を設け、本冊子を公開していることで、一時帰国中の全隊員がアクセスでき、活動における情報支援を担っている。

また JICA 海外協力隊の募集説明会で本冊子を配布しており、応募関心者層や潜在応募者層にとって、本冊子がボランティアを身近に感じるツールとなっている。なお、本冊子を一般公開していることにより、読者層は従来の活動中隊員以外に、派遣前・帰国後ボランティアに加え、友人、家族、所属先、一般市民へと拡大している。

今後、新型コロナウイルス感染拡大状況を鑑みながら、随時 JICA 海外協力隊を再派遣し、募集を再開していくにあたり、JICA 海外協力隊の活動における情報支援誌

² <https://www.jica.go.jp/volunteer/outline/publication/pamphlet/crossroad/index.html>

である本冊子を、引き続き作成していくこととする。

3. 方法

クロスロードは毎月1日発行とし、最新号をボランティアウェブサイト上で JICA が更新すると同時に、バックナンバーを常時掲示する。また、冊子を JICA 関係者・一般支援者³・応募関心者層向に作成し、関係機関に必要部数を配布する。

4. 冊子の種類と主な対象者

主な対象者	冊子の種類	発行部数
派遣中・前の JICA 海外協力隊	通常号（月刊号 年 10 回）	50,000 部/年（5,000 部×10 回）
帰国後（OB/OG）	別冊 OB/OG 号（年 1 回）	36,000 部/年
応募関心層	別冊 応募関心者号（年 1 回）	20,000 部/年

※通常号、OB/OG 号、応募関心者号は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みながら、冊子の発行部数を 10%増減の範囲内で見直す可能性がある。

5. 提供する情報の主な内容（通常号）

上記 4. の対象者を念頭に、JICA 海外協力隊として活動中に向き合う課題を解決するために必要な情報、成功事例、失敗事例から得た教訓、途上国での生活に役立つ情報、帰国後の進路開拓に有用な情報、国際協力人材として必要な知識を涵養するための情報とする。具体的な内容の参考例は別添 1 参照。

6. 「別冊」について

JICA ボランティア事業の理解の促進と応募者獲得のため、毎月作成し配布する通常号とは別の企画に基づき、JICA 海外協力隊への応募関心層や JICA 海外協力隊の OB/OG に特化して有用な情報を「別冊」として提供する。主旨が合致するものは通常号からの一部再掲載またはリライトで対応することも可とする。具体的な内容の参考例は別添 2、3 参照。

（1）応募関心層向け

全国 47 都道府県で行われる全国説明会キャラバンの会場で JICA が参集者に配布し、JICA 海外協力隊の活動・生活イメージをより具体化し、応募に際する不安を払拭することで、少しでも多くの参集者が応募することを目的とする。また、グローバルフェスタや募集説明会などのイベントで配布、応募関心層の裾野拡大を計るツールとして活用する。

（2）OB/OG 号

これまでに 5 万 4 千人以上（2020 年 11 月現在）の JICA 海外協力隊が帰国し

³ 帰国隊員や一般市民で、一般社団法人 協力隊を育てる会の会員となっている方々

ており、都道府県別 OB/OG 会、派遣国別 OB/OG 会、職種別 OB/OG 会などが結成されている。JICA 海外協力隊 OB/OG は草の根レベルでの JICA ボランティア事業の理解促進に貢献しているとともに、JICA 海外協力隊の目的の一つでもある社会還元に取り組んでいる。OB/OG に対して「別冊」にて社会還元の優良事例を紹介するとともに、最近の JICA ボランティア事業の動向を伝えることで、OB/OG の社会還元を促進すること及び OB/OG からの支援を強化することを目的とする。

Ⅲ. 業務の内容

1. 契約期間（予定）

2021 年 7 月 1 日～2024 年 9 月 30 日

2. 企画

- (1) 年間の企画項目（各号のテーマなど）を青年海外協力隊事務局より提示する。
企画項目例は、別添 2 を参照。
- (2) 各号（別冊を含む）の台割案、企画案を毎月作成し、発行月の 2 ヶ月前までに青年海外協力隊事務局に提出する。
- (3) 立案した企画案について青年海外協力隊事務局と協議し、了承を得る。

3. 情報収集及び分析

- (1) 企画内容に基づき、原稿作成に必要な資料・情報収集を行う。受注者は取材対象者を新規開拓し、提供に値するような事例、情報を蓄積する。例えば、情報を収集する手段として以下のような方法を想定している。具体的な情報収集方法は技術提案書で提案した内容とすること。
 - ア. 毎月の定例会議等を通じて、青年海外協力隊事務局より、職種別・分野別情報（技術支援情報、課題部との連携に関する情報等）の提供を受ける。
 - イ. 帰国時オリエンテーション⁴で取材への協力依頼用紙を配布し、帰国隊員の連絡先等を得る（JICA は受託者が作成した協力依頼用紙を対象者に配布・回収し、受託者に戻す）。
上記ア. で得た連絡先を用いて、メールで題材としたいテーマの具体例や求める情報の収集を行う。
 - ウ. 上記イ. で得た帰国隊員の連絡先を用いて、メールで題材としたいテーマの具体例や求める情報の収集を行う。
 - エ. 現地での情報については、JICA 在外事務所を通じて、当該 JICA 海外協力隊の連絡先や情報を得る。（JICA 在外事務所スタッフの連絡先は青年海外協力隊事務局から提供可）。

⁴ JICA 海外協力隊は全員、帰国時に JICA 本部にて報告を行う（派遣隊次毎に、1 月、3 月、6 月、9 月に一斉に帰国）

オ. JICA 海外協力隊に関連する各種セミナー・イベント等に参加し、JICA 海外協力隊活動の成功事例や関心の高いテーマについての情報収集を行う。

- (2) JICA 海外協力隊が様々な問題や課題と向き合う上で、指針となるような実践的情報を提供するため、事例を収集するだけでなく、多くのボランティアに共通する課題を把握し、その背景や原因を分析するとともに、解決に役立つ情報や参考事例を体系的に整理・蓄積し、台割や特集テーマに反映する。

4. 原稿作成

受注者は収集・分析した情報、資料及び取材に基づき、ウェブ掲載版データ及び印刷用の原稿作成を行う。ウェブ版は、HTML により掲載用データを作成すると共に、表紙・目次・裏表紙を含めた一括ダウンロード用の PDF を併せて作成する。データを受領を受け、JICA は、毎月 1 日（冊子の発行と同時に、遅くとも 5 日以内）に JICA ボランティアウェブサイトを更新する。JICA は、JICA の所有するサーバー内で管理する JICA ボランティアウェブサイト、別途業務委託するウェブサイト管理業者にデータの掲載を依頼する。なお、原稿作成時に記事を転載する場合は、提供元の許可を取り付ける。

5. 編集デザイン

- (1) 「読みやすさ」、「見やすさ」に配慮した写真・イラスト・グラフ・デザインを選定する。青年海外協力隊事務局と編集デザイン案について協議し、適宜修正を行う。
- (2) 責任校了とするが、校了日の 10 営業日前までに初校を JICA に提出、5 営業日前までに最終稿の提出を行い、JICA の校正を受けると共に、必要に応じて加筆・修正を行う。

6. 印刷・製本、納品

- (1) 編集した原稿について、JICA 内での校了決裁を確認した後、印刷・製本に付す。
- (2) ゲラと比較し、文字、色、レイアウト等を含めて、印刷前に齟齬がないか最終確認する。
- (3) 落丁、印刷ミス等の検本を行い、定められた部数を発行日までに JICA が指定する場所（JICA 本部及び首都近郊発送業者）へ納品する。
- (4) JICA ボランティアウェブサイトへアップロードするための PDF データ及び HTML 仕様のデータを発行日までに青年海外協力隊事務局へ納品する。HTML 仕様で納品するデータの範囲は、文章を中心としたページ（全体ページ数の 2/3 程度）とし、イラスト・図が紙面の大半を占めるページは PDF 形式のみの納品とする。ウェブ掲載用の写真はデータを別途納品する。
- (5) 印刷用製本電子データを発行日より 2 週間以内に青年海外協力隊事務局に納品

する。

7. 原稿依頼

企画内容に沿い、JICA 海外協力隊等外部者に対し依頼・手配する。派遣前及び派遣中の JICA 海外協力隊や、JICA が直接契約する技術支援アドバイザーに対しては、謝金は発生しないものとする。これら以外の外部者に原稿作成依頼を行うことを企画する際は、JICA の規程に基づき、JICA が支払いを行う。

8. 写真撮影・借用依頼

企画内容に沿い、写真撮影・借用を JICA 海外協力隊等の外部に対し依頼・手配する。派遣前及び派遣中の JICA 海外協力隊への写真撮影・借用依頼については、謝金は発生しないものとする。なお、JICA の写真貸出サイト「フォトライブラリー⁵」の写真を活用することも可能。これら以外の外部者に写真撮影・借用を依頼する場合には JICA の規程に基づき、JICA が支払いを行う。

9. 取材

企画内容に沿い、原稿作成に必要な取材及び取材付随業務（取材対象との交渉、協力依頼、事前打ち合わせ）を行う。取材対象者の選定、連絡等は、2.（1）で蓄積した情報を活用する。現在活動中の JICA 海外協力隊については、在外事務所を通じて、当該 JICA 海外協力隊の連絡先を得ること。原則、海外への取材は行わないこととし、SNS やスカイプ、メールなど、安価に利用可能なインターフェースを利用することを推奨する。但し、通信費の別途計上は認めない。なお、取材費は JICA の規程⁶に基づき実費支給とする。

10. アンケート

読者アンケートを常時行い、毎年 10 月に青年海外協力隊事務局に報告書を提出する。読者の傾向、ニーズをとりまとめ、それらを翌年以降の紙面に反映させる。アンケート実施方法はウェブアンケートの利用を前提とし、項目についてはアンケート作成時に青年海外協力隊事務局と協議すること（別添 4 参照）。活動中隊員からのアンケート回収の下限は、当該月の活動中隊員数（2020 年 11 月現在約 448 人）の 1/4 を目安（通常号の場合。別冊については別途配布数に応じて設定）とする。アンケートにかかる通信費や郵送費の別途計上は認めない。ただし、2021 年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、アンケート実施時期や対象者、対象人数については青年海外協力隊事務局と協議の上、進める。

⁵ <http://www.jica.go.jp/pictures/index.html>

⁶ <https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000025.htm>

1 1. その他

- (1) 掲載については、職種や指導科目、派遣国、派遣スキームのバランスを考慮すること。
- (2) PC や各種モバイルで閲覧することを踏まえ、ビジュアルを重視した読みやすい形式に留意すること。
- (3) ウェブ版の優位性（即時性、モバイル性、アーカイブ的な機能）を活かし、記事を通じて活動中隊員同士の横の連携が深まること、情報のプラットフォーム的なコンセプトを重視する。
- (4) 主な取材対象は、①活動中隊員、②JICA 関係者（課題担当部署、地域担当部署、在外事務所員）、③青年海外協力隊事務局にて隊員の技術支援を行うアドバイザー、④帰国後隊員、⑤その他、JICA 青年海外協力隊事務局の推薦する者（JICA 事業に関わりの深い著名人、スポーツ選手、芸能人など）、とする。

IV. 本委託業務の仕様

1. 読者・主な内容・発行回数

	主な読者	主な内容（参考例）	回数/年
通常号	JICA 海外協力隊 ※派遣前、派遣中、帰国後	・職種別・分野別技術情報 ・職種横断的課題（協力活動手法） ・生活・人間関係、語学習得のノウハウ ・帰国後のキャリアに関すること ・国際協力の潮流・課題別ホットイシュー	10 回 毎月 1 日発行
別冊	応募関心層	・JICA 海外協力隊の概要 ・応募促進のための企画コンテンツ	1 回（2 月）
	OB/OG	・JICA ボランティア事業の動向（イベント報告など） ・帰国後の社会還元事例（例：OB/OG による被災者支援活動、東京オリンピックに向けた支援など） ・全国 OB/OG 会の概要や活動状況に関すること	1 回（12 月）

※上記以外の項目についても、本委託業務の目的に合致するものであれば、提案することも可。

2. 発行形態

(1) 編集・発行

独立行政法人国際協力機構 青年海外協力隊事務局

(2) 発行回数

ア. 通常号 10 回/年（別冊発行月は通常号を休刊）

イ. 別冊 2 回/年（各種 1 回、計 2 回）

(3) 発行部数

ア. 通常号及び別冊については、必要な納品部数を発行の 15 日前までに受託者

へ青年海外協力隊事務局から連絡することとし、想定される発行部数は以下のとおり。

- (ア) 通常号 50,600部 (年間)
- (イ) 別冊①応募勧奨号 20,000部 (年間)
- (ウ) 別冊②OB/OG向け 36,000部 (年間)

(4) 仕様

ア. サイズ: A4

イ. ページ数:

	通常号	別冊 応募関心層 向け	別冊② OB/OG向け
総ページ数	36	36	36
表紙4色カラー	0	4	0
表紙2色カラー	4	0	4
本文4色カラー	0	16	0
本文2色カラー	32	16	32

※各号や別冊のページ数は、JICAとの協議により調整することとし、10%以内のページ数の増減は契約の範囲内とし、単価の変更は行わないこととする。

ウ. 印刷・製本方法:

- (ア) オフセット印刷
- (イ) 両面印刷
- (ウ) 中綴じ・ホチキス留め

エ. 用紙

- (ア) 表紙: コート紙・A判57.5kg・光沢なし (またはこれと同等のもの)
- (イ) 本文: コート紙・A判44.5kg・光沢なし (またはこれと同等のもの)

オ. 取材件数、写真撮影の目安

現在発行しているクロスロードにおいて、取材件数、写真撮影件数は次の通り。なお、撮影した写真の著作権は検査合格をもって、受注者から発注者に譲渡されるものとする。

	通常号	別冊① 応募関心者号	別冊② OB/OG号
取材件数 (一冊分)	14	14	14
(内、首都圏以外)	3	3	3
写真撮影件数 (一冊分)	7	14	14

カ. 留意点

印刷・製本にあたっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に定める判断の基準を満たすこと。

(5) タイトル: 「クロスロード」とする。

(6) メイン企画(通常号): 各号のメインとなる特集は2企画とし、各8ページを目安とする。ただし、編集会議で青年海外協力隊事務局と協議の上、台割が変更

なる可能性もある。

V. 業務実施スケジュール

2021年度	10月号、11月号、OB/OG号、1月号、応募関心者号、3月号（計6回）発行
2022年度	4月号、5月号、6月号、7月号、8月号、9月号、10月号、11月号、OB/OG号、1月号、応募関心者号、3月号（計12回）発行
2023年度	同上
2024年度	4月号、5月号、6月号、7月号、8月号、9月号（計6回）発行

（計36回発行。）

VI. 業務完了報告書の作成

受注者は毎月、業務が完了した後、業務完了報告書及び経費精算報告書を作成し、発注者に提出する。業務完了報告書には、当該業務期間中にクロスロード（通常号及び別冊）記事を作成するために実施した業務の内容（企画、編集、取材、校正・レイアウト等）、アンケート集計結果について記載する。

VII. 業務上の注意

1. 成果品の著作権

成果品の著作権（著作権法第27条、28条所定の権利を含む）は検査合格をもって受注者から発注者に譲渡されるものとする。受注者は発注者による成果品の利用及び改変に関して著作者人格権を行使しないものとする。

なお、成果品中に受注者又は第三者が従来から著作権を有している著作物が含まれている場合、並びに受注者が業務の実施過程において、第三者に対し、原稿の執筆、写真の撮影及びイラストの作成等による新たな著作物の作成を依頼した場合、これらの著作権は受注者から発注者に譲渡される対象から除くものとするが、受注者は、これら著作物を発注者が本業務に利用するために必要な許諾を発注者に与えるものとする。この場合において、第三者が著作権を有しているとき、発注者が本業務に利用するため、受注者は、責任をもって第三者から発注者への利用許諾を得るものとする。同時に、発注者が本業務以外の業務に利用するため、第三者が著作権を有する著作物の利用許諾の可否についても、受注者が当該第三者に対し確認を取り、その結果を発注者に通知するものとする。

2. 個人情報保護法

独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法59号）の第2条第3項で定義される保有個人情報の管理を徹底・遵守すること。

3. 表現

（1）JICA ボランティア事業は税金を活用して実施する事業であるため、納税者を意識する。

(2) 各種用語の表記方法について、以下の点に留意すること。

ア. JICA 固有の用語については「事業評価年次報告書」及び「JICA 年報」等を参考に、業務全体で使用方法を統一すること。

イ. 国際協力に関わる用語については国際機関の報告書等を参考に、標準的な用語を使用すること。

4. 成果品等

受注者は下記リストに掲載されたものを成果品として納品すること。

	成果品	媒体・数量（年間）	納品期限	納品場所
	通常号（印刷物）	50,000 部（5 千部×10 回）	発行前月の末日	JICA 青年海外協力隊事務局及び発送業者倉庫
	別冊①応募関心事号	20,000 部	発行前月の末日	同上
	別冊②OB/OG 号	36,000 部	発行前月の末日	同上
	ウェブ掲載用データ	CD 各 1 枚	発行前月の末日の 7 営業日前	同上

5. 支払条件

支払い条件は月次の精算確定による支払いとする。精算金額の確定については、受注者は「4. 成果品等」に定められた期限までに成果品及び経費精算報告書を提出し、発注者の検査を受けること。受注者は発注者からの成果品検査合格通知及び精算確定金額通知を受領後、速やかに請求書を発行し、発注者に提出すること。

なお、精算金額の確定に関し、製作費及び用紙・製本費については、納品された印刷物の検収をもって当該業務の契約書で定められた単価により精算金額を確定する。

取材にかかる旅費の精算は月毎に実施することとし、受注者は毎月末に提出する経費精算報告書において、当該月に実施した取材に係る旅費の証拠書類（オリジナル）を提出し、発注者の検査を受けることとする。

以上

別添 1：クロスロード通常号

<https://www.jica.go.jp/volunteer/outline/publication/pamphlet/crossroad/202001/index.html>

別添 2：クロスロード応募勸奨号

<https://www.jica.go.jp/volunteer/outline/publication/pamphlet/crossroad/202102/index.html>

別添 3：クロスロード OB/OG 号

<https://www.jica.go.jp/volunteer/outline/publication/pamphlet/crossroad/202012/index.html>

別添 4：アンケート

『クロスロード』誌アンケート（2020 年度）

内容案（4）

『クロスロード』誌アンケート（2020 年度）

※JICA 海外協力隊員への情報支援を目的とする冊子『クロスロード』の充実化・改善を目的とするアンケートです。

1. あなたの現在の年代をお教えてください。

- 20 代
- 30 代
- 40 代
- 50 代
- 60 代
- 70 代

2. あなたの派遣国をお教えてください。

（注釈：ドロップダウンリストで選択）

3. あなたの派遣隊次をお教えてください。

（注釈：以下のドロップダウンリストで選択）

2017 年度 2 次隊

2017 年度 3 次隊

2017 年度 4 次隊

2018 年度 1 次隊

2018 年度 2 次隊

2018 年度 3 次隊

2018 年度 4 次隊

2019 年度 1 次隊

2019 年度 2 次隊

短期（2017 年度派遣）

短期（2018 年度派遣）

短期（2019 年度派遣）

VC

4. あなたの隊員の種類（呼称）をお教えてください。

- 青年海外協力隊
- 海外協力隊
- シニア海外協力隊
- 日系社会青年海外協力隊
- 日系社会海外協力隊
- 日系社会シニア海外協力隊
- VC

5. あなたの派遣の区分をお教えてください。

- 一般派遣
- 現職教員特別参加
- 民間連携
- 自治体連携
- 大学連携
- VC

6. あなたの派遣分野をお教えてください。

※「職種」と「分野」の対応はこちらでご確認ください。

青年海外協力隊／海外協力隊

シニア海外協力隊

日系社会青年海外協力隊／日系社会海外協力隊

日系社会シニア海外協力隊

(注釈：上の項目をクリックすると、それぞれの事業実績のページにジャンプ)

- 計画・行政
- 公共・公益事業
- 農林水産
- 鉱工業
- エネルギー
- 商業・観光
- 人的資源
- 保健・医療
- 社会福祉
- その他
- VC

7. 『クロスロード』を読む頻度についてお答えください。

- いつも読む（週に5回以上）
- よく読む（週に2回以上）
- 時々読む（月に2～3回程度）
- あまり読まない（2～3カ月に1回程度）
- 読まない

よろしければ「どんな時に読むのか」、あるいは「読む目的」や「読まない理由」をお書きください。

8. 記事でご紹介した情報のうち、「参考になった」と感じたものがありましたら、その情報の概要をお教えください。可能ならば、その記事のタイトルや内容（回答例：「小学校教育関連の記事」「セネガル隊員の記事」「失敗談を扱った記事」など）もあわせてお教えください。

9. 「内容」について「参考にしたい」「もっと読みたい」とお望みの点にチェックを入れてください。（複数選択可）

- 派遣中の「活動」の参考にしたい
- 派遣中の「生活」の参考にしたい
- 派遣「地域」を理解するうえで参考にしたい
- 帰国後の「進路開拓」や「協力隊経験の活用」の参考にしたい
- 「JICA 海外協力隊事業の状況・動向」を知りたい
- その他（ご自由にお書きください）

10. 「内容」について「改善すべき」とお感じになる点にチェックを入れてください。（複数選択可）

- 紹介する派遣国の偏りをなくす
- 紹介する職種の偏りをなくす
- その他（ご自由にお書きください）

11. その他、『クロスロード』で取り上げてほしい情報がありましたら、その概要をお教えください。

12. 「体裁／デザイン」について、「文字の量」が適量かどうかお答えください。

- 多すぎる
- やや多すぎる
- ちょうどよい（適量）
- やや少ない

少なすぎる

その他、ご意見などありましたらご自由にお書きください。

13. 「体裁／デザイン」について、「写真・図版の量」が適量かどうかお答えください。

多すぎる

やや多すぎる

ちょうどよい (適量)

やや少ない

少なすぎる

その他、ご意見などありましたらご自由にお書きください。

14. 「体裁／デザイン」について、「PDF 版のデザイン」についての感想をお答えください。

非常に読みやすい

読みやすい

普通

やや読みづらい

非常に読みづらい

その他、ご意見などありましたらご自由にお書きください。

15. 「ウェブ版のデザイン」についての感想をお答えください。

非常に読みやすい

読みやすい

普通

やや読みづらい

非常に読みづらい

その他、ご意見などありましたらご自由にお書きください。

16. 体裁／デザインにつき、その他のご意見・ご要望がございましたらお書きください。

17. 『クロスロード』誌につき、その他のご意見・ご要望がございましたらお書きください。

※『クロスロード』誌は毎号ウェブサイトにて公開しています。

(注釈：上の文をクリックすると、『クロスロード』のトップページにジャンプ)